

森林組合だより

第19号 令和5年9月11日発行

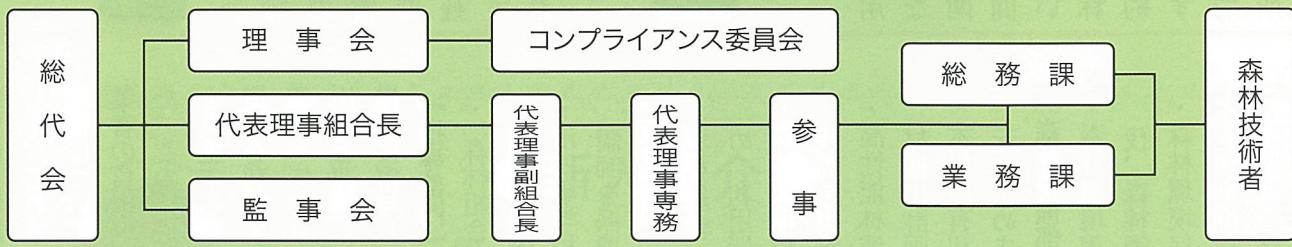
編集発行 中津川市森林組合
〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番3号
TEL(0573)-65-1128 FAX(0573)-65-7427
E-mail:info@nakatu-f.or.jp



中津川市立福岡小学校新校舎

使用された木材の2/3が中津川市産材です。
中津川市森林組合が伐採搬出した木材が多く使用されています。

中津川市森林組合 機構図



令和5年8月1日現在

組合の現況

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金
	4,564名	904,610口	9,046,100円

組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
	2,265名	371名	134名	806名	477名	157名	354名	4,564名

※中津川に馬籠地区を含む

代表理事組合長
川邊 武

組合員の皆様には日頃より組合の運営、事業の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去る5月30日に開催いたしました中津川市森林組合第19回通常総代会におきましてはコロナが5類に移行したこともあり、3年ぶりに来賓をお招きして開催することが出来ました。理事12名・監事3名が選任され、同日の理事会において引き続き代表理事組合長に就任いたしました。

さて、木材価格の動向につきましては、昨年と一昨年はウッドショックにより原木の m^3 単価が1.8倍まで上昇しましたが、現在は下落傾向にあります。前年比で建売住宅が70%、注文住宅が30%の受注となっていました。木材価格ではなく他の建築部材全体が上がっていることが要因です。とくに合板が売りにくい状況が続いており、加子母の合板工場ではヒノキの受入が10分の1程度となっています。合板価格を下げないために減産が継続されています。

組合の令和4年度木材搬出計画は

15,000m³でありましたが、実績は11,900m³でありました。目標には達しておりませんが一昨年とほぼ同じ搬出量でした。伐捨間伐については目標に対して120%となりました。決算においては、当期の経常利益が関係各位のおかげを持ちまして1,300万円となりました。

森林技術者につきましては現在15名となっています。管内の森林面積に對しては人数が少ないかなと思います。森林技術者を養成するには3、4年の歳月を要しますが、緑の雇用制度や市の補助を受けながら今後も森林技術者の養成に努めます。労働

安全衛生についても、労働安全衛生教育や機械化による労働強度の軽減、森林技術者の無事故意識による効率化等を実施します。森林環境譲与税を活用して、川上から川下に至るまで様々な施策を講じております。森林組合に関する事業では、利用間伐、伐捨間伐、林道・作業道等の補修、森の担い手育成などがあります。国・県の森林整備事業は森林經營計画に基づき集約化された事業地を整備しておりますが、そうした条件を満たさない森林では、森林環境譲与税を活用して森林所有者の個別対応を行い、森林整備の大に繋げていくことを目的としており



の皆さまのご理解とご協力、関係機関各位のご指導とご支援をお願いしてご挨拶とさせていただきます。

第19回通常総代会開催

令和5年5月30日、中津川商工会議所ホールにおいて、第19回通常総代会を開催し、総代定数200名のうち本人出席48名、委任状5名、書面議決112名、計165名の出席を得ました。議長に西山昌幸さん（蛭川地区）が選出され、第10号議案までの議事を審議し、議案は原案どおりすべて可決されました。

【指導部門】

- ・「森林組合だより第19号」の発行を通じて情報提供を行います。
- ・市内小学校で行われる課外授業に講師を派遣します。

【販売部門】

- ・森林經營計画による集約化を進め、利用間伐の拡大を図ります。

●運営の基本方針 【総括】

中津川市では森林環境譲与税を活用して、川上から川下に至るまで様々な施策を講じております。森林組合に関する事業では、利用間伐、伐捨間伐等を実施します。

- ・高性能林業機械を有効活用し、木材搬出計画量の達成に努めます。
- ・木材の有利販売に努め、所有者還元に努めます。

【森林整備部門】

森林環境譲与税を活用した伐捨間伐、森林調査等を実施します。

- ・森林環境保全林整備事業を活用し、奥地間伐を実施します。
- ・家屋、道路周辺の支障木伐採を実施します。

ます。林道・作業道等の補修事業については、利用間伐を実施する前段階として、これまで事業費で賄っていた修繕費について、この補修事業により事業者の負担軽減となっています。また、この林道等の草刈りや補修は事業道等を利用する受益者全体の利益にも繋がっております。森林組合は、中津川市と連携して森林環境譲与税事業の推進に寄与してまいります。

令和4年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剰余金処分について

貸借対照表

		令和5年3月31日現在 (単位:千円)	
資産の部		負債および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	345,784	流動負債	93,823
①現金・預金	258,173	①買掛金	33
②売掛金	411	②未払金	54,545
③未収金	77,144	③預り金	29,494
④棚卸資産	763	④その他負債	9,751
⑤その他資産	9,503	固定負債	8,571
⑥貸倒引当金	△ 210	①退職給付引当金	6,273
		②役員退任慰労引当金	2,298
固定資産	31,080	負 債 合 計	102,394
①土地	13,382	出資金	90,458
②森林	7,876	剩余金	220,087
③減価償却資産	125,375	①資本準備金	142
減価償却累計額	△ 115,854	②法定準備金	133,699
④無形固定資産	301	③任意積立金	64,833
外部出資	36,075	④当期末処分剩余金	21,413
		(1) 当期剩余金	9,461
		(2) 繰越利益剩余金	11,952
		資本合計	310,545
資産合計	412,939	負債および資本合計	412,939

損益計算書 令和4年4月1日～令和5年3月31日 (単位:千円)

科 目	金 額
事業損益の部	
事業総収益	309,245
事業総費用	211,159
事業管理費	89,020
事業利益	9,066
事業外損益の部	
事業外収益	5,777
事業外費用	1,373
事業外損益	4,404
経常利益	13,470
特別損益の部	
特別利益	
特別損失	1
特別損益	△ 1
税引前当期剩余金	13,469
法人税等	4,008
当期剩余金	9,461
前期繰越剩余金	11,952
当期末処分剩余金	21,413
剰 余 金 処 分	
当期末処分剩余金	21,413
法定準備金	3,000
林業機械購入積立金	8,000
次期繰越剩余金	10,413



中津川市森林組合新役員

監	監	代	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	
事	事	表	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	
事	事	監	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	
大	林	代	長	林	田	原	早	原	酒	安	東	小	西	川	邊
井	堀	理	瀬	中	原	原	原	酒	安	東	野	川	村	川	河
久	義	理	裕	林	原	原	原	酒	安	東	野	川	村	川	河
司	直	理	友	中	早	原	原	酒	安	東	野	川	村	川	河
申	彦	理	彦	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬	瀬
建	文	理	義	福	福	福	福	福	福	福	福	福	福	福	福
山	明	理	美	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山
金	申	理	津	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂
地	建	理	一	伸	伸	伸	伸	伸	伸	伸	伸	伸	伸	伸	伸
区	山	理	喜	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高
		理	久	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山
		理	男	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金
		理	敏	地区											
		理	弘												
		理	樹												
		理	告												
		理	実												
		理	峰												
		理	武												
		理	(坂本)												
		理	阿木												
		理	木												
		理	金												
		理	上												
		理	下												
		理	坂												
		理	木												
		理	倉												

新役員紹介



◆新人紹介◆

森林技術者 原 努

5月から森林技術者として勤務している原努です。
中津川の山をより良くしていきたいです。知識・技術を身につけ怪我なく作業
出来るようにしていきたいです。
今後ともご指導よろしくお願いします。

森林環境譲与税を活用した新たな中津川市単独補助事業について

これまで国庫補助金では森林整備に対して面的の整備が採択基準でしたが、中津川市では森林環境譲与税を活用してこれらの基準によらない森林も整備できるよう新たな森林整備事業を新設しました。山の整備を検討されている方はご相談ください。

【事業の内容】伐捨間伐、利用間伐

【面積要件】0.1ha以上

【対象森林】人工林 針葉樹(ヒノキ、スギ)

伐捨間伐については、

自己負担金なしで施業できます。



他にも山の整備についてご相談がある方はご連絡ください。

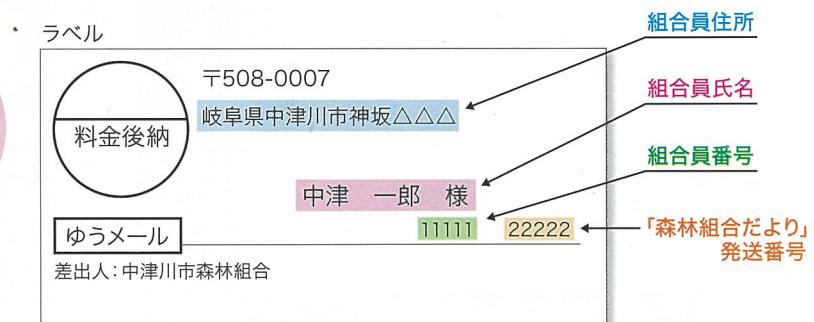


※立木、周囲の状況等により負担金を頂く場合もございますので、事前に担当者にご相談下さい。
隣接する森林所有者様にもお声かけして頂ければと思います。

連絡先 中津川市森林組合 業務課 ☎0573-65-1128

組合員の名義確認について

**封筒の宛名ラベルの
氏名をご確認
ください**



封筒の宛名ラベルに記入されている方が、現在中津川市森林組合の組合員になっています。
変更のある方は手続きをおこないますのでご連絡下さい。

- 変更内容**
- ・組合員が亡くなられた場合の名義変更
 - ・山林の譲渡による名義変更
 - ・組合員の住所変更、団体の代表者変更
 - ・山林の売却による組合脱退



連絡先 中津川市森林組合 総務課 ☎0573-65-1128